

- 4 主たる事務所の所在地
上益城郡甲佐町大字大町 335 番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、熊本県下の高齢者・障害者に対して日常生活の援助及び支援をすることで、高齢者・障害者の自立した生活を目指し、率先してバリアフリーのまちづくりを推進し、高齢者・障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

熊本県公告第 17 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 15 年 1 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成 14 年 12 月 16 日
- 2 名称
NPO 法人チャイルドケサポートみるく
- 3 代表者の氏名
陳 貞惠
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市八分字町 89 番地 1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、子どものいる家族に対して、安心して仕事をするができるよう、病中、病後の乳幼児の一時預かりデイサービスに関する事業を行い、男女共同参画社会の実現に寄与する事を目的とする。

熊本県公告第 18 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 15 年 1 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成 14 年 11 月 20 日
- 2 名称
特定非営利活動法人夢と希望の架け橋
- 3 代表者の氏名
藤田 啓司
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市保田窪一丁目 4 番 32 号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害者、及び高齢者に対してボランティア活動を通して、福祉の増進及び安心して住める町づくりに関する事業を行い地域福祉の向上に寄与することを目的とします。

熊本県公告第 19 号

熊本県屋外広告物条例（昭和 39 年熊本県条例第 66 号）第 20 条の 3 第 1 項の規定に基づき、屋外広告物講習会を次のとおり開催する。

平成 15 年 1 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 日時 平成 15 年 2 月 19 日 午前 10 時から午後 4 時まで
- 2 場所 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁本館 9 階第 1 共用会議室
- 3 講習科目
(1) 広告物に関する法令
(2) 広告物の表示方法
(3) 広告物の施工
- 4 受講手続
(1) 申込書等の請求
受講申込書等の用紙は、平成 15 年 1 月 17 日から同年 2 月 10 日まで熊本県都市計画課、各地域振興局及び熊本市都市整備局開発部都市整備指導課で配布するので請求すること。
(2) 申込先
熊本県土木部都市計画課
(3) 受付期間
平成 15 年 1 月 17 日から同年 2 月 10 日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 6 時まで
(4) 提出書類